

平成29年8月28日

第23期

第2回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成29年8月28日午後3時00分、第23期第2回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委員	山内幸子
	丹羽秀則
	中岡亮太
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

事務局	望月局長
	遠藤次長
	池田主査
	古川事務員
	松本事務員

農業水産課	平野主査
-------	------

望月局長 定刻となりましたので、ただいまから第23期第2回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は委員7名全員が出席しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは早速ではございますが、会長には農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、挨拶は抜きにしまして、早速ですが農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。4番今泉委員さん、5番及川委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域にございますので、「現況証明願い事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分としたものでございます。

会 長 ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、議案第1号「現況証明願いの下附について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第1号「現況証明願いの下附について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員 8月17日、申請者立会いのもと私のほか3名の調査委員で現地を調査しましたが、願い出のあった土地は、「農地」とであると判断しました。以上です。

会 長 ありがとうございます。ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質

問はございませんか。市街化区域ということですが、ハウスが建っていますね。

野村委員 7棟くらい建っています。

会 長 ■■■は関連会社に農地所有適格法人の■■■■■■■■■があり、そこは直売所もやっているのでしょうか。

野村委員 ここで採れたものを直売所で売っています。それと、乾燥機を買ってトマトなどのドライフルーツを作って、パンとかに使う計画を立てていると言っていました。

会 長 ■■■■■■■■■■は、樽前でも農地を使って増やして、積極的に農業に参入していただいて、ありがたいことです。

何かご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第2号について、3件ありましたが、それぞれ審議を行いたいと思います。はじめに議案第2号-1について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号-1については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号-1については、原案のとおり、可決いたしました。次に議案第2号-2について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号-2については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号-2については、原案のとおり、可決いたしました。議案第2号-3について、ご意見、ご質問はございませんか。

五十嵐委員  
会 長  
松本事務員

2号-1、2号-2と、2号-3とで賃借料が違うのはどうしてですか。

これは前回の時と同じですか。

前回と同じです。賃借料は借りる人と貸す人との話し合いによるものなので、例えば収量が違うとか、そういう条件があるのかもしれませんが。

会 長

以前は農業委員会の基準がありましたけれども、今は借りる人と貸す人、双方の合意で決まっていくこととなっています。相当な差があれば対応することもあると思いますが、これくらいの差でしたら、対応するほどのものではないと思われませんか。よろしいでしょうか。

五十嵐委員  
会 長

はい。

他に何かございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

他に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号-3については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号-3については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第3号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長  
山内委員

ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

管内の遊休農地は0になっていますよね。それで集積率が59.8%で目標が平成32年で70%ということですが、残りの30%というのはどうなっているのですか。

会 長

まだ集積されていないということになります。

山内委員 集積になっていないということは、決して遊休農地ではないけれど、農家の人が使っているということですか。

池田主査 はい。この集積率の考え方ですが、集積面積に参入する農家は、認定農業者や、あるいは基本構想の水準到達者という方々の就農状況がこの面積となっておりますので、例えばこの面積を上げるというかたちになってくれば、認定農業者のほうに耕作地の面倒をみてもらうとか、あとは認定農業者を増やすというかたちで集積率を増やしてもらうということになります。

山内委員 遊休農地が0なら、こちらの集積率は90%とか90何%とかになってるのではないかと思ったのですが、そういう考え方ではないのですか。

松本事務員 遊休農地というのは、農地を適切に使っていますか、使っていないですか、という調査で、遊休農地は無く皆さん適切に使っていますよ、という判断をします。集積率というのは、中心経営体というか、健全な経営を皆さんがきちっとしていれば、利用集積をする必要は本当はないわけです。けども、今苫小牧に小規模もあれば大規模の農地を持っている人、3,000㎡以下とか1,000㎡しか持っていない人もいるわけです。そういう人達が、中心経営体、これからの苫小牧市の農業を背負っていく担い手と言えるのかといたら、言えないんです。その担い手とかに集積するというのが集積率で、担い手というのは認定農業者や基盤強化法でいう基本構想の水準到達者、これは市で決めている、例えば年収がいくら以上とか規模がどれくらいだとか、そういう経営体にどれだけ面積が集約されていますか、というのを量るのが集積率なんです。だから中心経営体を増やすか、遊んでいる土地をその人達に貸すか、そういうふうにしないと集積率はいつまで経っても上がらないです。だから本当は認定農業者を増やしていくのがいいんです。やる気のある人を育てていくのが。

会 長 合同会議でも話がありましたが、きちんと手続きを取っていただかないと、これに乗ってこないということ。遊休農地は、ちゃんと使っているから0ですね、では誰が使っているのか、きちんと手続きを取っているかということ。そういうことで、推進委員さん、農業委員さんに頑張っていたかかないといけない、先ほどの合同会議でもありましたけれども。

山内委員 何も使っていない土地が、この率で挙がってくるのかなと思ったんですけど、何回か農地パトロールをさせてもらって遊休農地が0なのに、何故こんなに率が低いのかなと疑問だったんですが、わかりました。

野村委員 樽前の現状でいくと、樽前で農家をやっている人がいないから、結局違

う場所、白老から来た人とかがやっていて、うちでも、主人が亡くなって農家できないという家2、3軒から受けてやっていますが、場所と言えば、別々の通りは物が採れるんです。ただ、樽前の牧場に行く途中の土地は、火山灰と石がゴロゴロとして物が採れないような現状で、新しく推進委員に入った羽原さんとも話していたのですが、白老から入ってきて牧草地を管理していただいている人達もいるんですけど、その人たちは手続きをしていない、なんとか手続きをしてもらえないようにならないかと話している中で、物が採れないから、やっぱり来年からは借りないでいようと思っっているというような声が多いです。また別の畑は、誰も借りないから■■さんがただ刈るだけをやっているという話が出て、今回、うちも手続きはしているけど、樽前の牧場に行く途中の3軒の農地を管理していますが、いくら肥料を蒔いてもみんな流れて、そして谷地<sup>やち</sup>っけになって、機械も草で滑って刈れない状況で、どうしようかと主人とよく話しています。だけど、刈らないと、他に誰も借り手がいないと困るだろうし、義理でやっているんですけど、新しい牧草地に畑を起こしなおして種を蒔きなおしたら、どうにかなるかといえ、機械を壊すだけの現状で、畑を起こすにしても石がゴロゴロありますから。こういうまるっきり駄目な土地が何か所かあって、白老の人達も白老に土地がないから、こっちに来ているけど、この現状で来年からはもう借りないというところが出てきています。■■さんの奥さんはお金出してもいいから刈って欲しいと言うんですよね。でも後の2軒は自分達ではやっていないから、谷地っけで草も半分しか採れないことも理解できないで、年度末に土地を借りている分の賃借料を払いに行っているような現状で、お金は要らないから管理してくれるだけでいいからと言ってくれたら、まだなんとか、倒したままとか、いろんなことができるけど、草の採れないところに、肥料まで蒔いて、油をかけてトラクターを十何町も走ってというのが、市として何か手立てはないのか主人が農業委員会に聞いてきてくれと言うんですよね。うちで刈らないと誰も使わないから遊休農地になってしまうし。

地主さんたちも誰か借りてくれる人がいれば、野菜工場みたいなどころなら出来るだろうから、中間管理事業に載せてみようかと話はしていますが、場所が悪いと借り手もないので。

会 長  
遠藤次長  
会 長

中間管理事業に載せるには、次はいつですか。  
貸し手はいつでもいいです。  
借り手は今度は9月でしたね。

松本事務員 中間管理事業も難しく、借りる相手が見つからないような農地は受け付けませんと言われてしまうので、そのあたりが難しいです。借り手が見つからないと、農地から落とさないといけなくなりますから。

会 長 面積にもよりますが、開発公社を入れて使いやすくしてもらう方法もありますか。

松本事務員 中間管理事業で基盤整備をやって貸し付ける方法もあるけど、基盤整備をやっちゃうと値段が高くなってしまうから、そこまでやって借りる人がいるんですかということになります。樽前は結構、細長い土地が多いから、一帯として使うのが難しいところがありますね。

及川委員 何十町とありますからね。

会 長 そういうところは、パトロールの時に現地を見て、みんなで知恵を出して、どうすればいいか考えていきましょう。

池田主査 農地の最適化ということで、農地のいろんな状況というのがあるかと思えますので、推進委員さん、農業委員さんが合同で集まった時に話し合うのもひとつの方法かなと思いますので、合同会議の時にも話し合っただきたいと思います。

会 長 それでは、さきほどの合同会議で推進委員さんからも、これでよろしいとのことでしたので、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「第3回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(1)「第3回農業委員会総会の開催について」  
～9月28日(木)午後2時開催。

会 長 その他、事務局から何かございませんか。

無いということですが、委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第2回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。



(午後 3 時 5 5 分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印